

祝日法改正による外来診療について

祝日法の改正に伴い、下記のとおり、祝日が変更となっておりますので、ご注意願います。

なお、7月24日(土)の 脳神経外科、脳神経内科の
外来診療の午前診療は、通常通り行います。

記

【7月】 日 月 火 水 木 金 土

	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
午前	休診	○	○	○	休診	休診	○
午後	休診	○	○	○	休診	休診	休診

(旧海の日)

海の日

スポーツの日

【8月】 日 月 火 水 木 金 土

	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
午前	休診	休診	○	○	○	○	○
午後	休診	休診	○	○	○	○	休診

山の日

振替休日

(旧山の日)

※○は通常どおり診療を行っております。

【10月】 日 月 火 水 木 金 土

	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
午前	休診	○	○	○	○	○	○
午後	休診	○	○	○	○	○	休診

(旧スポーツの日)

※○は通常どおり診療を行っております。

○救急診療について

救急診療については、休診日・時間外にかかわらず、
24時間お受けいたしております。

病 院 長